

障害を理由とする差別の解消に向けた地域フォーラム

～障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律の施行に向けて～

日 程 | 平成27年11月10日(火) 13:00から16:00

※受付開始・開場は、12:00から

会 場 | 下関市生涯学習プラザ 大ホール

主 催 | 内閣府・山口県

■ 目的

平成28年4月に施行される「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）」について、地方公共団体と連携し、学識経験者、障害当事者、事業者等によるパネルディスカッション等を通じて、地域の障害のある人や関係者の意見を広く聴取し、障害者差別解消法の円滑な施行を目指すとともに、各地域における取組の促進と気運の醸成を図ることを目的としています。

■ プログラム

13:00 開会 主催者・開催地代表者挨拶

主催者挨拶 内閣府

開催地挨拶 山口県

13:10 基調講演
障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律と基本方針について

柘植 雅義（筑波大学教授・障害者政策委員会委員）

14:00 休 憩

14:20 パネルディスカッション

コーディネーター

柘植 雅義（筑波大学教授・障害者政策委員会委員）

パネリスト

南雲 明彦（明蓬館高等学校共育コーディネーター

・障害者差別解消支援地域協議会の在り方検討会委員）

松田 信夫（山口大学教育学部副学部長・教授）

大下 博（一般社団法人山口県身体障害者団体連合会会長）

16:00 閉会

■ 参加者

どなたでも参加可能です。参加費は無料ですが、定員は300名程度ですので、できるだけ事前の参加申し込みをお願いいたします。

■ お申込み・お問い合わせ

本フォーラムのお申込み、お問い合わせは、下記の運営事務局までお願いいたします。

障害を理由とする差別の解消に向けた地域フォーラム運営事務局

住所：東京都渋谷区千駄ヶ谷 1-28-8 ニュー千駄ヶ谷 502 (株)アステム内

電話：03-6804-1346 F A X：03-6804-1348

メール：skc-forum@astem-co.co.jp